令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱の 内容を一部変更しておりますのでお知らせします。

1 変更内容(受験可能年齢の上限について)

【特別選考】

(変更前) 昭和40年4月2日以後に生まれた者「採用年度において61歳に達する者まで」 (変更後) 昭和39年4月2日以後に生まれた者「採用年度において62歳に達する者まで」

【一般選考】

(変更前)昭和50年4月2日以後に生まれた者「採用年度において51歳に達する者まで」 (変更後)昭和49年4月2日以後に生まれた者「採用年度において52歳に達する者まで」

【大学3年生先行受験】

(変更前) 昭和41年4月2日以後に生まれた者 (変更後) 昭和40年4月2日以後に生まれた者

【秋募集】

(変更前)昭和40年4月2日以後に生まれた者「採用年度において61歳に達する者まで」 (変更後)昭和39年4月2日以後に生まれた者「採用年度において62歳に達する者まで」

※令和7年4月28日発表の「令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験実施要項」では、この変更を反映済みです。

2 変更の理由

定年年齢の延長に伴い、採用選考試験の受験可能年齢を見直すこととしたもの。

<参考>「令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱」について

- ・今年度実施する公立学校教員採用選考試験の日程や出願資格等の基本的な事項を定め、 去年(令和6年)10月23日に公表したものです。
- ・今回の変更を反映した大綱は、添付のとおりです。

令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱

令和6年10月 香川県教育委員会 高松市教育委員会

1 受付期間、選考試験日及び合格者発表

(1) 受付期間

令和7年5月1日(木)~令和7年5月28日(水)17:00まで

※出願の方法は、原則として、「インターネットによる出願(電子申請)」のみとする。なお、特段の事情により、インターネットによる出願が困難な場合は、この限りではない。 出願の方法等の詳細については令和7年4月下旬公表予定の実施要項に記載する。

(2) 選考試験日及び合格者発表

ア 第1次選考試験 筆記試験等 7月19日(土)、7月20日(日)

面接試験 7月19日(土)、7月21日(月·祝)、

7月22日(火)、7月25日(金)

のうち、指定された1日

合格者発表 8月上旬(予定)

	19日(土)	20日(日)	21日(月·祝)	22日(火)	25日(金)
小 学 校		•	面接	面接	面接(関西)
中 学 校			面接	面接	面接(関西)
高等学校		•	面接	面接	
特別支援学校	● 面接	•			
養護教諭		•	面接	面接	
栄養教諭			面接	面接	

●筆記試験・実技試験・適性検査の実施日

イ 第2次選考試験 面接試験等 8月16日(土)~8月24日(日) のうち、指定された1日

合格者発表 9月上旬(予定)

	自由自光数 0月上前 (12)								
	16日(土)	17日(日)	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)	23日(土)	24日(日)
小 学 校					面接	面接	面接	面接	面接(関西)
中 学 校					面接	面接	面接	面接	面接(関西)
高等学校	面接	面接	面接	面接	面接				
特別支援学校	面接	面接	面接	面接	面接				
養護教諭					面接	面接	面接	面接	
栄養教諭					面接	面接	面接	面接	

※中学校、高等学校、特別支援学校で募集する教科及び養護教諭、栄養教諭の採用の有無は、令和7年4月下旬公表予定の実施要項において発表する。

2 選考試験の場所

ア 第1次選考試験 筆記試験等 香川県立高松高等学校、

香川県立高松商業高等学校、

香川県教育センター及び香川県庁北館

面接試験等 香川県教育センター、香川県庁北館及び

関西会場(小学校、中学校のみ)

イ 第2次選考試験 面接試験等 香川県教育センター、香川県庁北館及び

関西会場(小学校、中学校のみ)

3 出願資格

					特	別選	考I					億 特	_垢	☆ 特	즮 特	大
出願可能な 校種等	一般選考	①民間企業等経験者	指定都市の元職者②本県/他の都道府県・	③他の都道府県・指定都市の現職者	寄宿舎指導員・の現に本県実習助手又は	⑤本県講師等経験者	⑥複数免許所有者	⑦一定の英語力をもつ者	⑧国内の教職大学院修了予定者	展覧会等における実績者	⑩大学3年生先行受験通過者	(障害者を対象とした選考) 特別選考 II	指定都市の現職者)(他の都道府県・(やの都道府県・	(大学等推薦者) 行別選考IV	(前年度第一次試験に合格した本県講師)特別選・考∨	(総合教養のみ受験可能) 大学3年生・先行受験
小学校	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	A
中学校	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	A
高等学校	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•			A
特別支援学校	•	•	•	•	•	•			•		•	•	•			A
養護教諭、 栄養教諭	•	•	•	•	•	•					•	•				•

●令和8年度の採用予定者が出願、▲令和9年度以降の採用予定者が出願

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であって、次の(1)~(7)の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当する者であること。

(1) 一般選考

ア 次の(1)・(2)のいずれかに該当する者

- ① 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は、令和8年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者
- ② 教諭、養護教諭又は栄養教諭を志願する者で、民間企業等において通算3年以上の勤務経験*1(教育に関する職務を除く。)を有し教員免許状を保有していない者で、令和10年3月31日までに当該免許状を取得する意思のある者*2
- ※1 勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験を含めることができる。(廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。)
- ※2 第1次選考試験および第2次選考試験をすべて受験した上で合格した者に対し、当該教員免許状を取得するための猶予期間を最大2年間認める。
- イ 昭和49年4月2日以後に生まれた者
- (2) 特別選考 I (第1次選考試験における「総合教養」を免除)
 - ア 次の①~⑩のいずれかに該当する者
 - ① 教諭(中学校、高等学校又は特別支援学校に限る。)、養護教諭又は栄養教諭を志願する者で、民間企業等において通算3年以上の勤務経験*1(教育に関する職務を除く。)を

有し、その勤務経験により、出願教科・科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められる者

- ② 過去において本県又は他の都道府県の公立学校又は国立大学附属学校、私立学校の教諭等(校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭を含む。)(以下「教諭等」という。)、養護教諭又は栄養教諭の職にあった者
- ③ 現に他の都道府県の公立学校又は国立大学附属学校、私立学校の教諭等、養護教諭又は栄養教諭の職にある者(ただし、特別選考Ⅲに出願する者を除く。)
- ④ 現に本県公立学校において、実習助手又は寄宿舎指導員の職(臨時又は非常勤の者を除く。)に5年以上ある者
- ⑤ 本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校で、講師等*3として、令和3年4月1日から令和7年5月28日までに、通算24か月以上の勤務実績(異校種の勤務実績を合算することができる。)がある者
- ⑥ 小学校又は中学校の教諭を志願する者のうち、本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校で、講師等*3として、令和6年4月1日から令和7年5月28日までに、1か月以上の勤務実績がある者で、次の(A)又は(B)のいずれかに該当する者。ただし、(A)については、同じ校種・教科の免許状(専修、1種、2種)は除く。
 - (A) 出願時に、小学校、中学校又は特別支援学校の普通免許状のうち、2つ以上を有している者
 - (B) 出願時に、複数の教科の中学校の普通免許状を有している者
- ⑦ 小学校の教諭を志願する者のうち、<u>次の(A)に該当し、かつ(B)又は(C)のいずれかに該</u> 当する者
 - (A) 次の[a]~[c]のいずれかに該当する者 **必須**
 - [a] 中学校又は高等学校の英語の普通免許状を有する者
 - [b] 英語を母語とする者又はヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)B2相当以上の英語力を有する者
 - [c] 海外大学又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、24か月以上の英語を使用した留学又は勤務の経験がある者
 - (B) 本県の国公立小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、講師等^{**3}として 令和3年4月1日から令和7年5月28日までに、通算12か月以上の勤務経験が ある者
 - (C) 本県の国公立小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、外国語指導助手として、令和3年4月1日から令和7年5月28日までに、通算24か月以上の勤務経験がある者
- ⑧ 高等学校又は特別支援学校の教諭を志願する者のうち、国内の教職大学院に在学中で、 令和8年3月31日までに修了見込みの者
- ⑨ 小学校、中学校又は高等学校の教諭を志願する者のうち、その実績により、出願教科・ 科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められる者
 - ・スポーツの分野において優秀な実績を有する者 (国際大会への出場等)、又はこれらの者を指導育成した実績を有する者
 - ・修士号、博士号等の学位の保有者
 - 各種競技大会、コンクール、展覧会等における実績者
- ⑩ 前年度までに実施された本県教員採用選考試験おいて、大学3年生先行受験を受験し、 通過の判定となった者
- ※3 任期付職員若しくは臨時的任用職員として勤務している講師、養護助教諭、学校栄養職員又は会計年度任 用職員(週30時間以上)として勤務している講師をいう。
- イ (1)一般選考のア①に示す要件を満たす者。ただし、特別選考 I ①、⑦又は⑨に該当する者*4にあっては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。また、特別選考 I ⑥については、教育職員免許

法により授与される各相当の普通免許状を有する者とする。なお、養護教諭又は栄養教諭 の出願者については、各相当の普通免許状を有する者でなければならない。

- ※4 特別選考 I ①、⑦又は⑨で出願を希望する場合は、事前に出願資格の有無について問い合わせること。なお、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できる。
- ウ 昭和39年4月2日以後平成19年4月1日以前に生まれた者
- (3) 特別選考Ⅱ (障害者を対象)
 - ア 身体障害者手帳(1級から6級)、療育手帳(AからB)又は精神障害者保健福祉手帳(1級から3級)の交付を受けた者
 - イ (1) 一般選考のア①に示す要件を満たす者。ただし、特別選考 I ①、⑦又は⑨に該当する者にあっては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。
 - ウ 昭和39年4月2日以後に生まれた者
- (4) 特別選考Ⅲ(他県で現職にある者を対象、第1次選考試験のすべてを免除)
 - ア 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等の職にある者で、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭を志願する者。ただし、出願時と同一の種別、教科・科目に限り出願できることとする。
 - イ (1) 一般選考のア(1) に示す要件を満たす者
 - ウ 昭和39年4月2日以後平成10年4月1日以前に生まれた者
 - ※なお、7月~8月実施の本県の採用選考試験を受験していない者で、小・中学校の他県現職者については、11月に実施する「秋募集」の受験が可。(P5参照)
- (5) 特別選考IV (大学等から推薦を受けた者を対象、第1次選考試験のすべてを免除)
 - ア 小学校又は中学校教諭を志願する者のうち、小学校又は中学校一種(専修)普通免許状取 得のための課程認定を受けており、通信制の課程によらない大学、大学院又は教職大学院 に在籍^{**5}し、推薦条件^{**6}を満たし、学長等が推薦する者
 - ※5 令和8年3月に大学卒業見込み又は大学院修了見込みであること。
 - ※6 詳細は、令和7年4月下旬公表予定の「令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験大学等推薦特別選考 実施要項」において発表する。
 - イ (1) 一般選考のア(1) に示す要件を満たす者
 - ウ 昭和39年4月2日以後に生まれた者
- (6) 特別選考V (前年度第1次選考試験に合格した本県講師を対象、第1次選考試験のすべて を免除)
 - ア 小学校又は中学校教諭を志願する者のうち、令和7年度(令和6年度実施)香川県公立 学校教員採用選考試験において、第1次選考試験に合格した者(ただし、前年度と同一校 種、教科を受験する者)
 - イ 令和7年度、本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校で講師^{**7}とし て勤務^{**8}する者
 - ※7 任期付職員若しくは臨時的任用職員として勤務している講師、養護助教諭、学校栄養職員又は会計年度 任用職員(週30時間以上)として勤務している講師をいう。
 - ※8 令和7年4月1日から令和7年5月28日までの間に、勤務実績(任用予定を含む)がある者をいう。
 - ウ (1)一般選考のア①に示す要件を満たす者
 - エ 昭和39年4月2日以後に生まれた者
- (7) 大学3年生先行受験(大学3年次に在籍する者を対象、第1次選考試験における「総合教養」のみ受験、通過した場合は4年次以降に受験する第1次選考試験における「総合教養」を1回に限り免除)

- ア 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は令和9年3月31 日までに当該免許状を取得見込みの者
- イ 昭和40年4月2日以後に生まれた者

4 併願

次のア、イの場合に限って、併願することができる。

- ア 小学校と中学校の併願(特別選考Ⅲ・Ⅳを除く。) (ただし、一般選考と特別選考Ⅳの併願は可)
- イ 養護教諭の小学校・中学校と養護教諭の高等学校・特別支援学校の併願

5 試験内容等

(1) 試験内容等

		試験内容等	備 考
		総合教養(60分)	
		専門教養(75分)	小学校及び特別支援学校小学部志願者
	筆記試験	専門教養(60分) 英語志願者はリスニングテストを含む	小学校及び特別支援学校小学部志願者を除く
第1次 選 考		特別支援教育に関する専門教養(40分)	特別支援学校志願者
試験	実技試験	中学校及び高等学校のうち指定する 教科・科目等	中学校及び特別支援学校中学部並びに 高等学校及び特別支援学校高等部の うち指定する教科・科目等志願者
	適性検査		検査は1種類
	面接試験	集団面接	
第2次	模擬授業	学級経営・教科に関するもの	
選考	面接試験	個人面接	
試 験		英語による面接	英語志願者

(2) 第1次選考試験の免除

- ア 特別選考 I で出願をする者については、総合教養を免除する。
- イ 特別選考Ⅲ・IV・Vで出願する者については、すべてを免除する。

(3) 第1次選考試験における専門教養(英語)の免除

中学校又は高等学校(特別支援学校の中学部又は高等部)の英語志願者のうち、次の免除要件を満たした者は、第1次選考試験における専門教養(英語)の受験免除を申請できる。

実用英語技能検定 ((公財) 日本英語検定協会)	1級合格	※いずれも令和2年
TOEIC((一財)国際ビジネスコミュニケーション協会)	850 点以上	4月1日以降の取得
※公開テストによるスコアのみを対象とする		に限る。出願後に取
TOEFL (ETS Japan 合同会社)	iBT 92 点以上	得したものは認めな
IELTS((公財) 日本英語検定協会)	7.0 点以上	ν' ₀

免除を希望する場合は、資格を証明できる書類の写しを出願時に提出すること。また、第1次選考試験 当日に資格を証明できる書類の原本を持参し掲示する必要がある。原本の提示がない場合は、免除することはできない。

(4) 第1次選考試験の加点要件

次の加点要件を満たした者には、第1次選考試験の総合成績に加点する。ただし、(2)(3)については、いずれか一方のみの加点とする。

	加点要件	点数
(1)	「美術」「技術」「家庭」を除いた教科・科目の中学校教諭に出願する者で、出願時に、	5点
	「美術」「技術」「家庭」の中学校教諭普通免許状を有する者、又は令和8年3月31日	
	までに当該免許状を取得見込みの者	
(2)	高等学校教諭に出願する者で、出願時に、出願する教科以外の教科の高等学校教諭	5点
	普通免許状を有する者、又は令和8年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者	
	ただし、次の(A)~(B)に該当する場合を除く。	
	(A) 地理歴史科又は公民科の科目に出願する者で、地理歴史の高等学校教諭普通免許	
	状と公民の高等学校教諭普通免許状の2つを有している者	
	(B) 出願する教科の高等学校教諭普通免許状と当該教科の実習を担任する教諭の免許	
	状の2つを有している者	
(3)	高等学校教諭に出願する者で、出願時に、特別支援学校普通免許状を有する者、又は	5点
	令和8年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者	

加点を希望する場合は、「免許状に係る加点申請書」と免許状(又は免許状の取得見込み証明書)の写しを出願時に提出すること。また、第1次選考試験当日に免許状又は免許状の取得見込み証明書の原本を持参し掲示する必要がある。原本の提示がない場合は、加点することはできない。

なお、令和8年3月31日までに加点対象となる免許状が取得できなかった場合は、第2次選考試験に 合格していても、採用を取り消す場合がある。

6 秋募集

(1) 受付期間、選考試験日及び合格者発表

ア受付期間

郵送:9月1日(月)~10月20日(月)

イ 選考試験日及び合格者発表

選考試験 東京会場 11月 1日(土)

大阪会場 11月 2日(日)

香川会場 11月 3日(月・祝)

合格者発表 11月中旬(予定)

(2) 選考試験の場所

各会場の詳細については、8月下旬公表予定の実施要項に掲載する。

(3) 出願資格

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であり、 令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験(令和7年7月~8月実施)を受験していない者 で、次の①、②の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当する者であること。

- ① 選考 I (他県等で現職にある者を対象)
 - ア 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等の職にある正規職員で、小学校又は 中学校(全教科)の教諭を志願する者。ただし、出願時の職と同一の校種、教科に限り出 願できるものとする。
 - イ 教育職員免許法により授与される各相当の有効な普通免許状を有する者
 - ウ 昭和39年4月2日以後平成10年4月1日以前に生まれた者
- ② 選考Ⅱ (大学等から推薦を受けた者を対象)
 - ア 小学校又は中学校教諭を志願する者のうち、小学校又は中学校一種(専修)普通免許 状取得のための課程認定を受けており、通信制の課程によらない大学、大学院又は教職大 学院に在籍*1し、推薦条件*2を満たし、学長等が推薦する者
 - ※1 令和8年3月に大学卒業見込み又は大学院修了見込みであること
- ※2 詳細は、令和7年4月下旬予定の「令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験大学等推薦特別選考実施 要項」において発表する。
- イ 3(1)一般選考のア(1)に示す要件を満たす者

ウ 昭和39年4月2日以後に生まれた者

(4) 試験内容等

			試験内容等	備考
`건건	考	模擬授業	学級経営・教科に関するもの	
	~	面接試験	個人面接	
		田以外	英語による面接	英語志願者

7 選考結果の開示

(1) 情報提供

選考の結果については、出願時に情報提供の希望を記載することにより不合格者に対して、 選考結果通知書に総合ランク(A、B、Cの3段階)を記載して情報を提供する。また、出願 時に情報提供の希望を記載することにより希望者に対して、個人得点について情報を提供す る。

(2) 開示手続き

(1)の情報提供を希望しなかった場合でも、不合格者は、香川県教育委員会事務局の窓口にて、選考試験の総合ランク(A、B、Cの3段階)について口頭により情報提供の請求を行うことができる。*1また、合否にかかわらず希望者は、個人得点について情報提供の請求を行うことができる。

情報提供の請求は、それぞれの合格者発表の日から1月間とする。ただし、受験者本人であることの確認が必要となる。

※1 「大学3年生先行受験」の受験者には総合ランクの情報提供は行わない。